

一人ひとりが輝く 男女共同参画社会

— 第2次名取市男女共同参画計画 — Hand in Hand 21

市では、平成14年に策定した名取市男女共同参画計画を見直し、国・県の男女共同参画基本計画等を踏まえ、第2次名取市男女共同参画計画を策定しました。

男女共同参画社会とは

一人ひとりがお互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いながら、性別にとらわれることなくあらゆる分野でその個性と能力を十分に発揮できる社会です。

第2次名取市男女共同参画計画

基本理念

ひと ひと
～女と男、互いに認め、ともに輝きともに創る～

基本理念とは、男女共同参画社会の推進における基本となる考え方を示すものであり、名取市に関わるすべての人々が共有する規範となるものです。

歴史や文化に基づく地域特性を尊重しつつ、一人ひとりが固定的な意識や慣習を問い直すところから一歩ずつ前進し、名取市に関わるすべての人々が男女共同参画社会の実現に向けて共に取り組んでいかなければなりません。

市民・事業者・行政の役割

男女共同参画社会の理念を理解し
積極的に取り組みましょう！！



市民の役割

- 男女共同参画社会の基本理念を理解し、身近な生活の中で、男女共同参画意識を高めていくこと。
- 一人ひとりが、家庭的責任を共有し、就業や地域社会活動においても権利と責任を分かち合い、様々な活動に積極的に参画すること。
- 男女共同参画の形成に向けた取り組みに対して、積極的に参画すること。

事業者の役割

- 地域社会の一員として、法制度の趣旨にのっとり、事業活動の中において男女共同参画を積極的に推進すること。
- 男女共同参画の形成に向けた取り組みに対して、積極的に参画すること。
- 経済社会の持続可能な発展や、企業の活性化の観点から、雇用における男女共同参画の推進と*仕事と生活の調和の実現に向けた取組を推進すること。

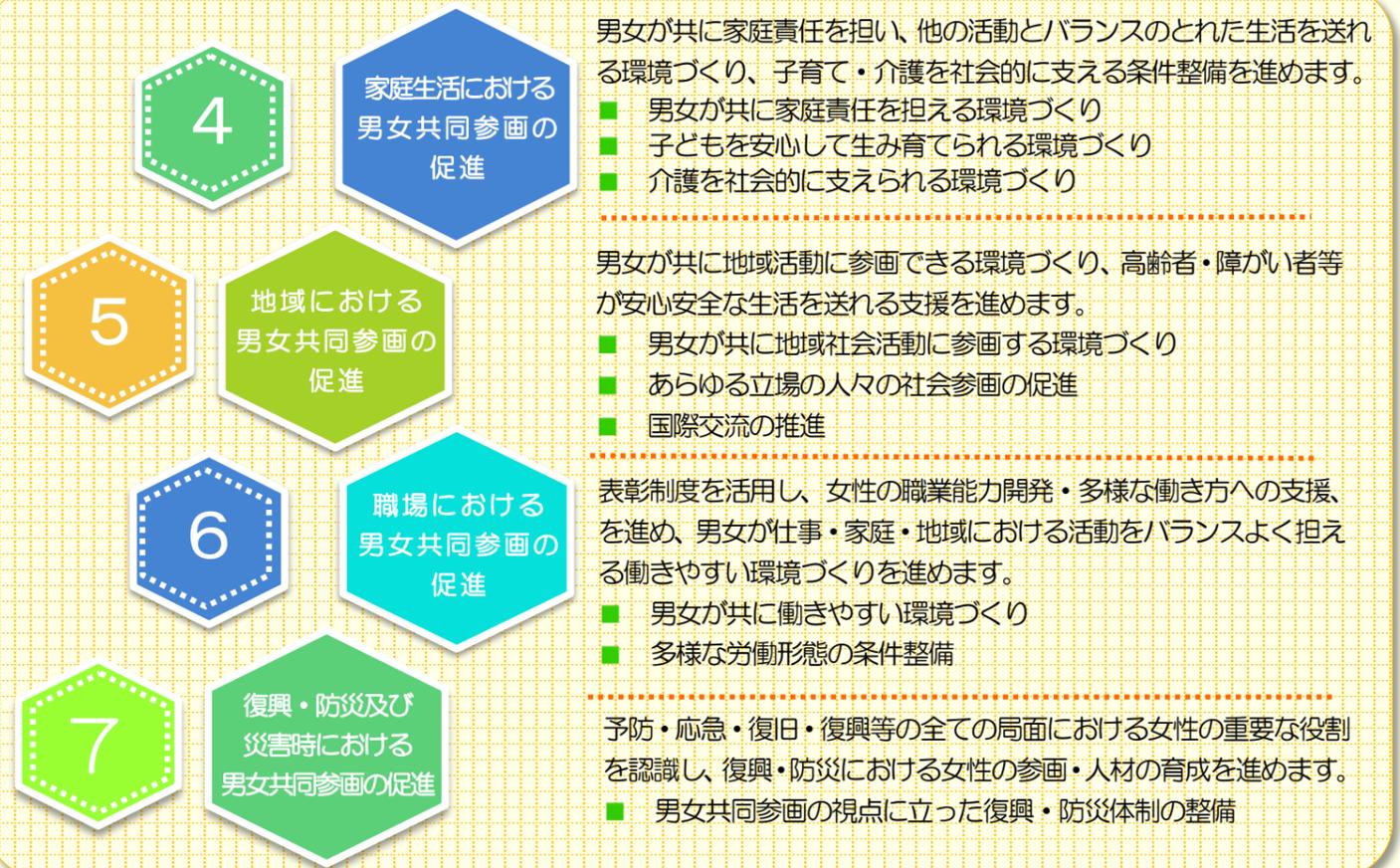
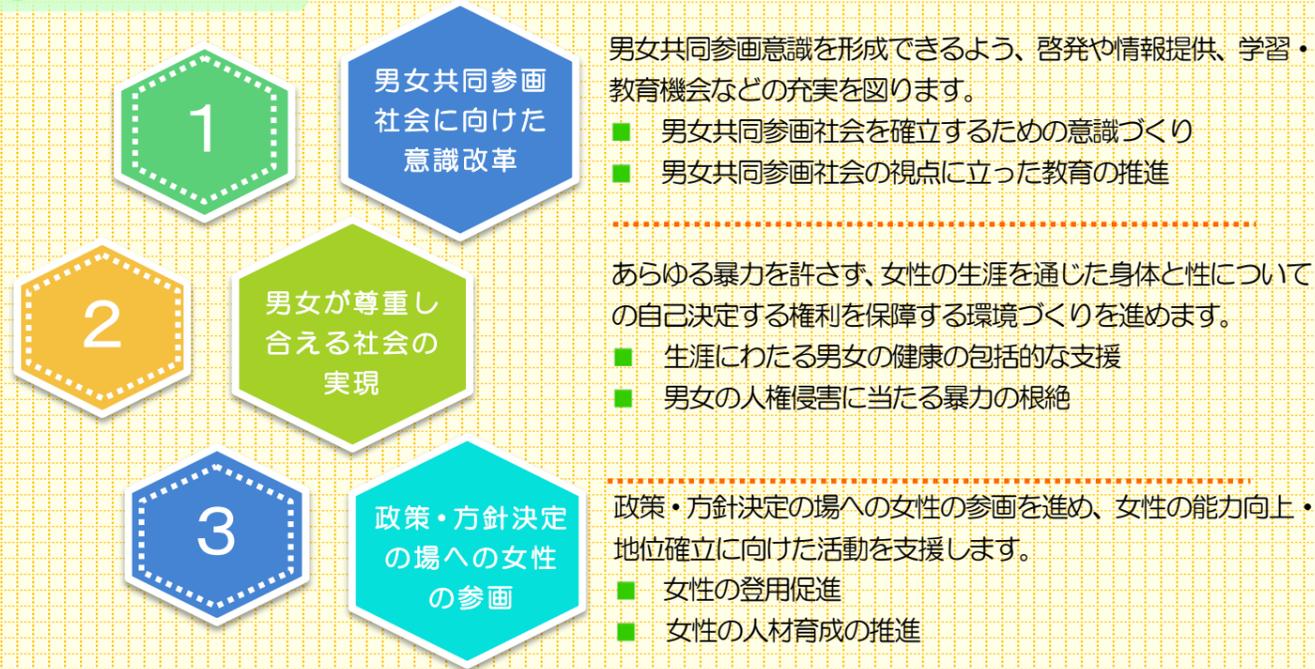
行政の役割

- 市民、事業者、国や県、関係機関と十分な連携・協力を図りながら、男女共同参画社会の形成に向けた施策を実施すること。
- 市民や事業者に対して男女共同参画社会の基本理念の浸透を図ること。
- 地域において模範となるよう、男女共同参画を積極的に推進すること。

計画の期間

平成 28 年度（2016 年）～平成 32 年度（2021 年）

基本目標



家庭における男女共同参画

食事の支度や洗濯、掃除などの家事は私たちの生活に欠かせない大切な仕事です。介護も家族・地域で支え合うことが必要です。みんなで家事や育児、介護を支え合う意識づくりを進めます。

地域における男女共同参画

地域づくりは地域のみなが協力して、取り組むことが必要です。地域活動に誰もが積極的に参加し、性別や年齢、障がいの有無や国籍等にかかわらずあらゆる人が暮らしやすい地域づくりを進めます。

職場における男女共同参画

育児休業や短時間勤務制度などの活用、ノー残業デーや連続した休暇の取得など、男性も女性もいきいきと働き、安心して子育てができ、仕事と生活のバランスのとれた環境づくりを進めます。



計画策定にたずさわった委員の

こえ
声

あらゆる人が等しく遇される社会—これを実現するにはまだ多くの課題が残されています。

男女が共同に参画しうる社会とはどのようなもので、どのように達成されるのか。人と人とを隔てるすべての垣根を乗り越え、誰もがその個性を認められ尊敬され暮らせる社会とあらゆる市民の協働の実現は、どのように希求されるべきなのか。これらはたえず問いただされなければならない課題です。人々が共生しうる成熟した社会へと進む道は、これからの不断の努力のうえに成り立ちます。

ここに策定した次期男女共同参画計画は、まさにそのような社会の姿へ向けての第一歩です。とくにこの計画は、東日本大震災からの復興を期する名取市にあっては、市民と行政双方にとって、「共生と協働」の可能性を大きく切り開いてくれるものであってほしいと心から願っています。(箭内)

男女の違いは子どもを産む性であるか、産まない性であるかだけ。それぞれが人格を尊重し、自分自身の人生に責任を持って生活することが大切だと考えて生きてきました。母の時代、嫁は働きづめで、眠る時間も取れず、お金も自由になりませんでした。現在に生きる私は、女性ですがテレビを見る余裕があり、寝ようと思えば十分に眠れ、稼いだお金はある程度自由に使うことができます。戦後七十年間、先人の努力によって女性の活躍の場は確かに広がりました。しかし、責任ある立場の人の割合は、決して男女半々ではありません。人口比と同じように、当たり前にならぬ男女半々になる日が来ることを願っています。計画策定作業に携わり、改めて自分の生き方、そして社会のあり方について考える機会をいただきました。(岡田)

私は職場の労働生産性向上を目指す観点から名取市男女共同参画の推進委員をさせて頂いております。ワーク・ライフ・バランスやポジティブアクションを通して社員の働きやすさを追求し、結果として企業業績や存在価値を向上させ地域に貢献できる企業を目指して参りたいと考えております。推進委員として参加させて頂くことにより多くのセミナーや情報に接する機会に恵まれ大変感謝しております。今般「名取市男女共同参画計画策定作業」に関与させて頂きましたが幅広い見識が必要とされ大変な作業でした。名取市の担当課の皆さんの意気込みを強く感じました。本年よりスタートする「女性活躍推進法」や安部首相の言われる一億総活躍社会への対応とも成るような計画策定に結び付けると伴に少しでも住みやすく・働きやすい環境が出来ればと願う次第です。

これからも男女共同参画社会の形成に向け様々な取り組みをして行きたいと思っておりますので宜しく願い申し上げます。(星野)

この計画は、男女共同参画社会へ世界的な動向や、国や県の基本計画、また名取市の第一次男女共同参画で策定した進捗を元に、第2次推進計画を男女共同参画推進委員会でも議論を重ね、「元気創造 これからも名取」の実現に向け策定してまいりました。2次計画の基本的な考え方として1次で掲げた7つの基本目標を元に14年間推進してきた結果を踏まえ、評価・検証をおこない、有効度合いと計画の実効性を確保するため、現状課題に照らし合わせ、6つの基本目標・計画にくわえて、基本目標7として、「復興・防災における男女共同参画の促進」を追加し、取り組んでいくこととなります。東日本大震災から5年、あの時の悲しみ、苦しみが世間では風化となっていく昨今、当時男女共同で震災からの復興・再生に取り組んだ教訓を、今後は防災・減災にも活かしていかなければなりません。今回、第2次男女共同参画計画を今後推進していくに当たり、これからも1歩ずつ前進し、「女と男、互いに認め、ともに輝きともに創る」を念頭に、名取市のよりよい男女社会共生を目指していきたいと考えます。(佐々木)

男女共同参画社会の実現には、これまで培われてきた、男は外で働き、女は家を守ることが幸せにつながるという価値観を大きく変えていく必要があると感じました。しかもそれはとても時間がかかることだと感じました。実際に男性、女性にかかわらず家事や育児を分担する。男性も女性も会社などの組織でしっかり働く。私たち大人が子ども達にそういう姿を示し、そして、明るく楽しい家庭を作っていく。このような家庭で育った子ども達が社会に出た時に、本当の男女共同参画社会が実現するのだと思います。諦めず、希望を持って、まずは家庭の中で実践していくこと、これが価値観を変えていく第一歩だと感じました。(鈴木)

前回の計画と、基本となるところは大きく変わってはいないと思います。大切なことは、一人一人が、意識して行政、企業と手をたずさえて取り組んでいくことだと思います。今回の計画には防災の観点からの男女共同参画が盛り込まれました。実際に震災の時、もう少し参画でいっていたなら、という思いからだと思えます。一人ひとりの意識を一步進めることによって、大きな動きになると思いました。誰かがやるのではなく、自分の中から変えていくことが大切なことだと、改めて振り返ることができました。(洞口)

昨年度と今年度の会議内容がとても違っていました。もとより、今年は Hand in Hand 21 を発行するので忙しくなるであろうことはわかっていましたが、時間が限られたことと、その内容が自分にとっては難しく感じられ、自分は何か役に立ったのだろうか・・・と少々申し訳なく感じました。昨年度は男女共同参画を多角的な方向から視ることが出来、情報紙の枚数も当初の予定より多くなるなど会議も取材もとても楽しんで参加させて頂きました。今年度はいつもと違う内容で少し困惑しましたが、男女共同参画の基調となる Hand in Hand に少しでも関わる事が出来たのだと考えました。この二年間、普段の生活の中では経験できないことに参加し、委員の皆様と交流することができてとても感謝しています。(松浦)

名取市の現状を踏まえて、一字一句丁寧に確認しながらの策定作業に携わり、日常を男女共同参画の視点から意識してみると、差別を受け悲しい思いや辛い経験が無かったのはとても幸せなのだと感じました。教育の場や社会の中でも徐々に浸透しつつある考え方ですが、男女の差はあって当然で体力・能力それぞれ得手不得手があり、だからこそ自分以外の人の人生や価値観を知る・気付く・認めることが大切で、もっと自然に家庭内や職場に働きかけができるような講座や講演会などの開催を期待したいと思いました。(武田)

次期計画策定作業に携わる中で、私は男女共同参画社会を目指していくためには、女性だけ、男性だけの視点ではなく「共に」という視点がとても重要であると感じました。例えば「女性の社会進出」を取り組みの大きな柱に掲げれば、母親の出産後の社会復帰の道筋として保育所など、子育てにおける受け皿の拡充ばかりに意識がむかっけがちですが、それだけではなく男性の労働環境などの見直しをはかり「男性の家庭進出」という取り組みが車の両輪のように必ず必要となります。あらゆる場面で男女が「共に」輝ける社会を目指すことが大切だとあらためて実感致しました。今回の計画がそんな社会を目指して行政・企業・地域がともに意識をもって取り組んでいくための一助となることを願っております。(齋藤)

名取市男女共同参画推進委員会/名取市総務部男女共同・市民参画推進室

〒981-1292 宮城県名取市増田字柳田80

TEL: 022-724-7146 FAX: 022-384-9030

E-MAIL: danjo@city.natori.miyagi.jp